

文学研究科生の学会発表交通費・宿泊費補助について

令和 8 年度に学会発表を行う修士課程・博士後期課程の学生を対象に、学会発表交通費・宿泊費の補助を行います。

発表を予定している学生は、下記のとおり事前に申請書をご提出ください。

〔※本年度、学会発表を予定している方は、必ず事前に事務室へご相談下さい〕

日本学術会議協力学術研究団体の学会及び国際学会への参加発表を行う場合に支給されます。

日本学術会議協力学術研究団体は日本学術会議ホームページで確認し、登録されていない場合は、事前に相談してください。

記

1. 申請書提出（事前）

(1) 提出期限：2026 年 9 月末日

※対象：2026 年 5 月から 2027 年 2 月末までに開催される学会が対象

(2) 提出窓口：大学院文学研究科事務室（1 号館 1 階）

(3) 提出書類：学会発表交通費補助金事前申請書（所定用紙）

(4) 対 象 者：文学研究科在籍者（修士課程・博士後期課程）

※休学者については申請できません。

2. 留意事項

・関係書類（領収書※、学会パンフレット等）は、学会終了後に必ず事務室へ一式提出してください。

※公共交通機関で少額のため領収書の入手が困難なものは対象外ですが、飛行機、新幹線、特急、タクシー、宿泊費等を利用した際は必ず領収書を発行してください。

・補助金額は、国内発表については上限 6 万円、国外発表については上限 15 万円まで支給。ただし、1 名の支給額上限 15 万円までとします。

・この補助金は、研究科委員会での審議に基づき支給されます。また、補助金支出額の合計が大学院予算額に達した時点で申請の受付を終了します。

・申請書を提出した後に研究発表を行わなくなった場合は、「取消願」を速やかに提出してください。

・その他、不明な点は大学院文学研究科事務室まで問い合わせください。

以 上

令和 8 年 5 月 13 日
大学院文学研究科事務室